

浜の活力再生プラン  
令和6年度～令和10年度  
第3期

## 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101074

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 組織名  | 小樽地区地域水産業再生委員会              |
| 代表者名 | 会長 嶋 秀樹 (小樽市漁業協同組合 代表理事組合長) |

|           |               |
|-----------|---------------|
| 再生委員会の構成員 | 小樽市漁業協同組合、小樽市 |
| オブザーバー    | 北海道後志総合振興局    |

| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道小樽市一円 (小樽市漁業協同組合)</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">対象漁業種類</th> <th style="text-align: right;">着業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ほたて貝養殖漁業</td> <td style="text-align: right;">6名</td> </tr> <tr> <td>・採介藻漁業</td> <td style="text-align: right;">90名</td> </tr> <tr> <td>・刺網漁業専業</td> <td style="text-align: right;">7名</td> </tr> <tr> <td>・沖合底びき網漁業</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>・ずわいかにかご漁業</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>・その他漁業</td> <td style="text-align: right;">120名</td> </tr> <tr> <td>・正組合員</td> <td style="text-align: right;">138名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年12月31日現在)</p> | 対象漁業種類 | 着業者数 | ・ほたて貝養殖漁業 | 6名 | ・採介藻漁業 | 90名 | ・刺網漁業専業 | 7名 | ・沖合底びき網漁業 | 1名 | ・ずわいかにかご漁業 | 1名 | ・その他漁業 | 120名 | ・正組合員 | 138名 |
|-------------------|---|--------|------|-----------|----|--------|-----|---------|----|-----------|----|------------|----|--------|------|-------|------|
| 対象漁業種類            | 着業者数  |        |      |           |    |        |     |         |    |           |    |            |    |        |      |       |      |
| ・ほたて貝養殖漁業         | 6名  |        |      |           |    |        |     |         |    |           |    |            |    |        |      |       |      |
| ・採介藻漁業            | 90名   |        |      |           |    |        |     |         |    |           |    |            |    |        |      |       |      |
| ・刺網漁業専業           | 7名  |        |      |           |    |        |     |         |    |           |    |            |    |        |      |       |      |
| ・沖合底びき網漁業         | 1名  |        |      |           |    |        |     |         |    |           |    |            |    |        |      |       |      |
| ・ずわいかにかご漁業        | 1名  |        |      |           |    |        |     |         |    |           |    |            |    |        |      |       |      |
| ・その他漁業            | 120名  |        |      |           |    |        |     |         |    |           |    |            |    |        |      |       |      |
| ・正組合員             | 138名  |        |      |           |    |        |     |         |    |           |    |            |    |        |      |       |      |

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

|  |
|--|
| <p>当小樽地区地域水産業再生委員会が所管する地域は、日本海石狩湾に面し、政令指定都市である札幌市に隣接している。主要漁業はホタテ貝養殖漁業、カレイ・ニシン等の刺し網漁業、タコ縄・タコ箱漁業、ウニ・アワビ・ナマコ等の採介藻漁業中心の沿岸漁業と沖合底びき網漁業、ずわいかにかご漁業などの沖合漁業が行われている。</p> <p>主な生産物は、全国で一番大きいと言われるシャコ、近年復活したニシン、美味しいエゾバフンウニ、高価格のナマコ、良質なタコ、ホタテ稚貝などがある。</p> <p>小樽市内には小樽市漁協が開設者の地方卸売市場と小樽市が開設者の公設水産地方卸売市場があり、地元や近隣漁協の漁獲物と全道各地からの移入物を扱っている。しかし、近年の魚価安や沖合底曳漁業の不振により漁家経営及び漁協経営は非常に厳しくなっている。</p> <p>沿岸漁業のサケ、ニシンは来遊量の変動が大きく、ナマコ、ウニ、アワビは資源量の減少、沖合漁業ではスケトウダラのTAC設定やホッケの資源減少などが大きな課題となっている。</p> <p>コロナ渦による水産物の消費低迷や温暖化による海水温上昇など、漁業を取り巻く環境は厳しく、さらには原油価格の高騰による漁業用燃料や物価高による資材の高騰など漁家経営を圧迫している。また、漁業者の高齢化が進行しており、後継者の育成・新規漁業者の確保、資源の維持拡大が必要となっている。</p> <p>第3期浜プラン導入後、漁業経営・漁協経営の向上が図られている。</p> <p>なお、当地域の水産加工業は、小樽で水揚げされるスケトウダラやホッケ等を原材料としているが、漁獲量の減少は地元加工業者にとって原材料の確保が困難となり、経営に悪影響を及ぼしている。</p> |
|--|

## (2) その他の関連する現状等

当地域は、市街地の一方は日本海に面し、他の三方を山々に囲まれ坂が多く、海と山に囲まれ、四季折々の色彩を持ち、海岸線は約69kmで中央には天然の良港である小樽港があり、その西側の勇壮な海岸は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されている。

松前藩の開拓から始まり、江戸末期にはニシンを求めて人口が増加し村が出来、明治から昭和初期には北海道の商業・貿易の中心地として栄え、小樽運河と石造倉庫群、北海道最古の旧手宮線鉄道跡、北のウォール街と呼ばれた旧銀行街等の産業遺産が数多く残され、水産加工品をはじめ菓子、酒類、ガラス工芸品なども有名ですが、観光客の多くは日帰りで短時間であり、滞在時間延長が最大の課題である。

地域活性化の為には、着地型観光を模索し地域資源を活かした振興や水産物地場製品の普及が必要であり、そうした活動においても中心的な役割を果たしていかなければならない。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

#### 1 漁業収入向上のための取組

##### (1) 資源管理による生産体制の確保

・種苗放流の継続による資源の維持・増大  
現在実施中のウニ・アワビ・サクラマス・ニシン・サケに加え利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。

・磯焼け対策の実施による資源の増大  
・資源調査による漁獲量制限及び禁漁期の設定

##### (2) 漁獲物の付加価値化及びブランド化と販路拡大

・小樽を代表するシャコやニシン等の漁獲物のブランド化推進  
・シャコ・ニシン・タコ・ホタテについては地元（近郊含む）料理店・加工業者と連携し、消費拡大を図る

・未利用・低利用魚の出荷方法の変更による付加価値化及び販売促進  
・魚の消費拡大のための食育活動（青年部による出前授業等）の実施  
・荷受者の衛生管理意識向上のための研修会等への参加  
・東北地方の養殖漁業者と連携した東北向けホタテ半成員の出荷拡大や管内での新規着業者との連携による効率化（種苗生産の分業、技術指導）  
・ホタテ貝の国内消費・販路の拡大

#### 2 漁業コスト削減のための取組

##### (1) 省エネ活動等による省コスト化

・全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。

・最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、エンジン、機器の導入を計画的に推進する。

3 漁村化活性化のための取組

- ・新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。

(3) 資源管理に係る取組

共同漁業権における規制・制限措置の設定  
資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.57%

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテ養殖漁業者（6名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国等でのホタテ貝需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを検討するとともに、中国など今後の輸出動向が不透明の為、買受人や関係機関と連携し、国内消費、販路拡大に努める。また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</li> <li>・沖合底曳網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</li> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。水産技術普及所との連携により新たにコンブ、ツブの人工種苗生産及び放流体制の確立に取り組む。生産放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</li> <li>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシン、ホタテ、タコのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノボリ旗・リーフレットを作成、配布）</li> <li>・ウニ・アワビ漁業者（90名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る</li> <li>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下水することで、「経費＞魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</li> <li>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</li> <li>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</li> <li>これらの取組により、基準年より0.3%の漁業収入の向上を見込む。</li> </ul> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低</li> </ul>   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>これらの取り組みにより、基準年より0.2%の経費削減を見込む。</p> |
| 漁村の活性化のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協青年部、漁業士の活動を支援し若手漁業者の育成を推進し、市や漁協のHP、SNSを活用し広報をすることで、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>   |
| 活用する支援措置等    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul>  |

2年目（令和7度） 所得向上率（基準年比）5.87%

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテ養殖漁業者（6名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国等でのホタテ貝需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを検討するとともに、中国など今後の輸出動向が不透明の為、買受人や関係機関と連携し、国内消費、販路拡大に努める。</li> <li>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</li> <li>・沖合底曳網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</li> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。水産技術普及所との連携により新たにコンブ、ツブの人工種苗生産及び放流体制の確立に取り組む。生産放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</li> <li>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシン、ホタテ、タコのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノボリ旗・リーフレットを作成、配布）</li> <li>・ウニ・アワビ漁業者（90名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達が悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善す</li> </ul> |
|--------------|--|

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>るため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下水することで、「経費＞魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</li> </ul> <p>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より0.6%の漁業収入の向上を見込む。</p>  |
| 漁業コスト削減のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> </ul> <p>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より0.2%の経費削減を見込む。</p> |
| 漁村の活性化のための取組  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協青年部、漁業士の活動を支援し若手漁業者の育成を推進し、市や漁協のHP、SNSを活用し広報をすることで、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>   |
| 活用する支援措置等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul>  |

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.17%

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテ養殖漁業者（6名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国等でのホタテ貝需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを検討するとともに、中国など今後の輸出動向が不透明の為、買受人や関係機関と連携し、国内消費、販路拡大に努める。</li> </ul> <p>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖合底曳網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から</li> </ul> |
|--------------|--|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。水産技術普及所との連携により新たにコンブ、ツブの人工種苗生産及び放流体制の確立に取り組む。生産放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</li> <li>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシン、ホタテ、タコのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノボリ旗・リーフレットを作成、配布）</li> <li>・ウニ・アワビ漁業者（90名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る</li> <li>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下水することで、「経費＞魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</li> <li>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</li> <li>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より0.9%の漁業収入の向上を見込む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</li> <li>・全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>これらの取り組みにより、基準年より0.2%の経費削減を見込む。</p>   |
| <p>漁村の活性化のための取組</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協青年部、漁業士の活動を支援し若手漁業者の育成を推進し、市や漁協のHP、SNSを活用し広報をすることで、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul>   |

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテ養殖漁業者（6名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国等でのホタテ貝需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを検討するとともに、中国など今後の輸出動向が不透明の為、買受人や関係機関と連携し、国内消費、販路拡大に努める。</li> <li>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</li> <li>・沖合底曳網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</li> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。水産技術普及所との連携により新たにコンブ、ツブの人工種苗生産及び放流体制の確立に取り組む。生産放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</li> <li>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシン、ホタテ、タコのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノボリ旗・リーフレットを作成、配布）</li> <li>・ウニ・アワビ漁業者（90名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る</li> <li>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下水することで、「経費＞魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</li> <li>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</li> <li>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より1.2%の漁業収入の向上を見込む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</li> <li>・全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による</li> </ul>   |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より0.2%の経費削減を見込む。</p>   |
| 漁村の活性化のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協青年部、漁業士の活動を支援し若手漁業者の育成を推進し、市や漁協のHP、SNSを活用し広報をすることで、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>  |
| 活用する支援措置等    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul> |

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）12.77%

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテ養殖漁業者（6名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国等でのホタテ貝需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを検討するとともに、中国など今後の輸出動向が不透明の為、買受人や関係機関と連携し、国内消費、販路拡大に努める。</li> <li>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</li> <li>・沖合底曳網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</li> <li>・刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。水産技術普及所との連携により新たにコンブ、ツブの人工種苗生産及び放流体制の確立に取り組む。生産放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</li> <li>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシン、ホタテ、タコのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノボリ旗・リーフレットを作成、配布）</li> <li>・ウニ・アワビ漁業者（90名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る</li> <li>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下水することで、「経費&gt;魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</li> <li>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</li> <li>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向け</li> </ul> |
|--------------|---|

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>た取組みを行う。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.5%の漁業収入の向上を見込む。</p>  |
| 漁業コスト削減のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刺し網漁業専業者（7名）、その他漁業者（120名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</li> <li>・ 全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・ 全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・ リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・ 全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> <li>これらの取組みにより、基準年より0.2%の経費削減を見込む。</li> </ul> |
| 漁村の活性化のための取組  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協青年部、漁業士の活動を支援し若手漁業者の育成を推進し、市や漁協のHP、SNSを活用し広報をすることで、新規就業者の確保に努める。</li> </ul>   |
| 活用する支援措置等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・ 鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・ トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・ 沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul>  |

#### (5) 関係機関との連携

|   |
|---|
| <p>小樽市や後志総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用する。また、北海道漁業協同組合連合会等の関係機関から助言等を受けながら計画を推進する。</p> |
|---|

#### (6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

|  |
|--|
| <p>浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は、委員会は、浜プラン評価検討委員会を毎年1回1月に開催し、その結果を会員会議に報告・審議し決定する。なお、浜プラン評価検討委員会の構成員は①事務局長②担当者会構成員③漁業者（各地区6名）とし、会員会議で決定し、会長が委嘱する。</p> |
|--|

### 4 目標

#### (1) 所得目標

|                |     |  |
|----------------|-----|--|
| 漁業者の所得の向上10%以上 | 基準年 |  |
|                | 目標年 |  |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

|                          |     |             |     |      |
|--------------------------|-----|-------------|-----|------|
| ホッケの販売方法の変更<br>(生鮮向け) 数量 | 基準年 | 令和 4 年度 :   | 731 | (トン) |
|                          | 目標年 | 令和 1 0 年度 : | 804 | (トン) |

|          |     |             |   |     |
|----------|-----|-------------|---|-----|
| 新規就業者の増加 | 基準年 | 令和 4 年度 :   | 1 | (人) |
|          | 目標年 | 令和 1 0 年度 : | 2 | (人) |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
| <p>ホッケの販売方法の変更(生鮮向け)数量については、基準年を令和4年度とし、令和4年における加工向けと生鮮向けの単価の差に、生鮮向けに転換する数量を乗じて算出した。</p> <p>新規就業者の増加数については、過去の就業者数(平成30年:1人、令和1年:4人、令和2年:3人、令和3年:3人、令和4年:1人)となっている。漁家出身のUターン漁業者、員外漁業従事者に対して漁協加入推進を促進し、毎年2人(累計10人)の若手漁業者の増加を図る。</p> |
|--|

5 関連施策

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性   |
| 漁業経営セーフティネット構築等事業                | 燃油高騰の影響緩和が図られ漁業経営の安定に繋がり、本プラン効果が高められる。                                 |
| 水産業成長産業化沿岸地域創出事業                 | 収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。 |

|                    |  |
|--------------------|--|
| 水産業競争力強化緊急事業       | 意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、リース方式による漁船導入や生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等を支援する。 |
| 水産物供給基盤整備事業        | 漁業生産活動の拠点となる漁港整備や魚場の整備を推進することにより、流通機能の強化と水産物の資源増大を図る。                                |
| 水産多面的機能発揮対策事業      | 磯焼け現象解消対策として、藻場の再生を図り、ウニやアワビの成長促進が期待できるほか海岸等の清掃活動を実施することで、漁場の保全に繋がり、本プランの効果が高められる。   |
| 鳥獣被害防止総合対策交付金      | 冬期間に来遊するトドの駆除を実施することで、ニシンやカレイ等の漁獲物増加や漁具被害の減少が期待でき、本プランの効果が期待できる。                     |
| トド被害防止対策事業         | 冬期間に来遊するトドの駆除を実施することで、ニシンやカレイ等の漁獲物増加や漁具被害の減少が期待でき、本プランの効果が期待できる。                     |
| 沿岸漁業振興事業ほか（種苗放流ほか） | 種苗放流に係る経費について補助を受けて実施し、漁獲物の増加を図ることで、本プランの効果が期待できる。                                   |
| 漁業者保証円滑化対策事業       | 積極的な設備投資の促進を図るため、認定漁業者に対する融資に係る保証への支援をする。  |